



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

- 958 小池下土地改良区の役員の就退任 (農業農村整備課)..... 1
- 959 保安林の指定施業要件変更予定 (森林整備課)..... 2
- 960 学校給食用和歌山県産冷凍魚の調達に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 (水産振興課)..... 3

○ 公告

- 都市計画の図書の写しの縦覧 (都市政策課)..... 4

○ 諸報

- 和歌山県収用委員会公示送達 (収用委員会)..... 5

告 示

和歌山県告示第958号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により小池下土地改良区の役員について次のとおり公告する。

平成28年8月12日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 退任した役員(平成25年3月31日退任)

| 職名 | 氏名 | 住所 |
|----|-------|--------------|
| 理事 | 辻健宏 | 和歌山市黒岩679番地 |
| 理事 | 岩崎良男 | 和歌山市黒岩52番地 |
| 理事 | 山崎仲二 | 和歌山市黒岩115番地 |
| 理事 | 辻忠男 | 和歌山市黒岩212番地 |
| 理事 | 岩崎光夫 | 和歌山市南畑619番地 |
| 理事 | 田和憲 | 和歌山市南畑240番地 |
| 理事 | 滝本善一 | 和歌山市南畑112番地 |
| 理事 | 岩崎吉博 | 和歌山市南畑802番地 |
| 理事 | 今面房和 | 和歌山市境原350番地 |
| 理事 | 川口泰治 | 和歌山市境原344番地 |
| 理事 | 松尾暢彦 | 和歌山市境原528番地 |
| 理事 | 中嶋紀行 | 和歌山市境原510番地 |
| 理事 | 井内登志男 | 和歌山市黒谷312番地 |
| 理事 | 青木茂生 | 和歌山市黒谷120番地3 |
| 理事 | 林良亮 | 和歌山市黒谷58番地2 |
| 理事 | 林通 | 和歌山市黒谷436番地 |
| 理事 | 且来義彦 | 和歌山市黒谷256番地 |
| 理事 | 瀬藤典男 | 和歌山市大河内602番地 |
| 監事 | 柏原道明 | 和歌山市大河内567番地 |

監事 角田博 和歌山市永山372番地

2 就任した役員（平成25年4月1日就任）

職名 氏 名 住 所

理事 中岡邦男 和歌山市黒岩200番地

理事 尾崎守 和歌山市黒岩218番地

理事 谷口隆啓 和歌山市内原956番地30

理事 山崎仲二 和歌山市黒岩115番地

理事 中野雪治 和歌山市黒岩100番地

理事 中井健介 和歌山市黒岩686番地

理事 中岡昭博 和歌山市南畑559番地

理事 岩崎毅 和歌山市南畑274番地4

理事 岩崎健一 和歌山市南畑87番地1

理事 岩崎匡均 和歌山市南畑249番地1

理事 今面昌則 和歌山市境原8番地

理事 中村俊夫 和歌山市境原549番地

理事 藤井安一 和歌山市境原572番地

理事 中野寛治 和歌山市境原326番地

理事 黒岩美宏 和歌山市黒谷290番地

理事 林文雄 和歌山市黒谷62番地

理事 林茂喜 和歌山市黒谷54番地

理事 谷本岩雄 和歌山市黒谷236番地

理事 瀬藤隆司 和歌山市大河内486番地

理事 浦田知幸 和歌山市山東中268番地

監事 井内登志男 和歌山市黒谷312番地

監事 瀬藤宏 和歌山市大河内551番地1

和歌山県告示第959号

次のように保安林の指定施業要件の変更をする予定であるから、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2第1項の規定により告示する。

平成28年8月12日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 田辺市（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 水源の涵養^{かん}

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課及び西牟婁振興局農林水産振興部林務課並びに田辺市役所に備え置いて縦覧に供する。）

和歌山県告示第960号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の5第1項の規定に基づき、学校給食用和歌山県産冷凍魚の調達に係る一般競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請方法を次のように定める。

平成28年8月12日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達年度
平成28年度
- (2) 調達案件名
学校給食用和歌山県産冷凍魚
- (3) 調達物品の特質等
仕様書による。
- (4) 納入期限
仕様書による。
- (5) 納入場所
仕様書による。

2 競争入札に参加する者に必要な資格事項

この競争入札に参加することができる者は、平成28年8月12日（金）現在において、次の要件を満たしている者とする。

- (1) 自治法令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (2) 自治法令第167条の4第2項各号の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (3) 和歌山県が行う競争入札に関する参加資格の停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 国税及び県税に未納がない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又はその関係者（以下「暴力団等」という。）が経営していない者又は経営に実質的に関与していない者であること。
- (6) 暴力団等に対する資金等の供給又は便宜の供与をしていない者であること。
- (7) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更正手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (8) 和歌山県内に本店又は支店その他事業所を有する者であること。
- (9) 魚介類（生鮮品又は加工品）の販売実績を2年以上有し、かつ、法人にあっては、魚介類（生鮮品又は加工品）の販売を営業の目的としていることが、登記事項証明書により確認できること。
- (10) 魚介類（生鮮品又は加工品）を販売するにつき、法令等の規定により必要な官公署の免許、登録、許可、認可等（以下「許認可等」という。）を受けている者又は必要な官公署への届出等を行っている者であること。

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

- (1) この競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（申請者が代理人を選任した場合にあっては、競争入札参加資格審査申請書（兼委任状））
- イ 業務概要調書
- ウ 業務実績調書
- エ 役員等に関する調書
- オ 法人にあっては、提出日において、発行後3か月を経過していない登記事項証明書

- カ 個人にあつては、提出日において、発行後3か月を経過していない住民票
- キ 提出日において、発行後3か月を経過していない印鑑証明書
- ク 和歌山県が課する県税（延滞金等を含む。）の全税目に未納がないことが確認できる納税証明書で、提出日において、発行後3か月を経過していないもの
- ケ 法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税に未納がないことを確認できる納税証明書で、提出日において、発行後3か月を経過していないもの
- コ 申請時の直前の事業年度における決算を明らかにする書類（法人にあつては貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書、個人にあつては青色申告書又は白色申告書の写し）
- サ 使用印鑑届
- シ 2の（9）に掲げる事業実績を証する書類の写し
- ス 2の（10）に掲げる許認可等を証する書類の写し

(2) 資格審査申請時点において、現に有効な和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第87条第4号に規定する入札参加資格登録制度による登録を受けている者にあつては、当該登録に係る通知書の写しを提出することにより、（1）のイからコまでに掲げる申請書類に代えることができる。

(3) （1）のアからエまで及びサに掲げる申請書類の用紙については、県で定めるものとし、和歌山県が示す仕様書及びこれらの用紙は、平成28年8月12日（金）から同月17日（水）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く日の午前10時から午後5時までの間に、5に掲げる場所で配布を行う。

(4) （1）に掲げる申請書類について質問がある者は、平成28年8月18日（木）午後5時までに和歌山県農林水産部水産局水産振興課に対して書面等（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

4 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

平成28年8月12日（金）から同月17日（水）までの休日を除く日の午前10時から午後5時までの間に5に掲げる場所で受け付ける。

5 資格審査申請書類の配布の場所

和歌山県農林水産部水産局水産振興課

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県庁東別館4階

郵便番号 640-8585

電話番号 073-441-3007（直通）

ファクシミリ番号 073-431-2244

6 資格審査の結果の通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格の結果通知書を平成28年8月25日（木）までに郵送する。

7 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 競争入札参加資格がないと認められた者は、本県に対し、その理由について説明を求めることができる。

(2) （1）の説明は、6の通知を受けた日の翌日から起算して10日以内（休日を除く。）に書面により求めるものとする。

(3) （2）の書面は、持参又は書留郵便により提出するものとする。

(4) 説明を求めた者に対しては、（2）の書面を受領した日の翌日から起算して3日（休日を除く。）以内に書面により回答するものとする。

(5) （2）の書面の提出先は、5に掲げる場所とする。

公 告

都市計画の図書の写しの縦覧公告

かつらぎ町から、都市計画の決定の図書の送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成28年8月12日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 都市計画の種類及び名称
かつらぎ都市計画公園（4・4・2号かつらぎ西部公園）
- 2 縦覧場所
和歌山県県土整備部都市住宅局都市政策課

諸 報

和歌山県収用委員会公示送達

土地収用法施行令（昭和26年政令第342号）第5条第1項の規定により、次のとおり公示送達を行う。

なお、送達すべき書類は、和歌山県県土整備部県土整備政策局用地対策課に保管し、送達を受けるべき者にいつでも交付する。受領しないときは、平成28年9月2日をもってその書類の送達があったものとみなされる。

平成28年8月12日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 事件名
一般国道370号改築工事（阪井バイパス及び木津バイパス・和歌山県海南市重根字伏山地内から同市木津字木津阪地内まで）に係る土地収用事件
- 2 送達すべき書類の名称
平成28年7月21日付け27和収第05280002号及び27和収第05280003号「審理の開催について（通知）」
- 3 送達を受けるべき者
Harumi Nishikawa 住所不明
Osvaldo Fujio Fukassawa 住所不明